

秋田県告示第349号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第7条第1項の規定により、次のとおり土砂災害警戒区域を指定するので、同条第4項の規定に基づき、公示する。

平成28年5月17日

秋田県知事 佐竹 敬久

区 域 名	区 域	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
愛宕町	大館市字長倉及び同市字大館（次の図のとおり）	急傾斜地の崩壊
長倉	大館市字長倉（次の図のとおり）	急傾斜地の崩壊
檀崎	大館市根下戸字土具及び同市餅田2丁目（次の図のとおり）	急傾斜地の崩壊
茂内屋敷沢川	大館市雪沢字郷山下及び茂内屋敷（次の図のとおり）	土石流
水沢川	大館市雪沢字水沢（次の図のとおり）	土石流
各自の沢	大館市雪沢字黒沢及び大黒沢（次の図のとおり）	土石流
大谷沢川	大館市比内町大葛字大谷及び岩下（次の図のとおり）	土石流
館ヶ沢	大館市比内町大葛字大谷及び岩下（次の図のとおり）	土石流
ホッパ沢	大館市比内町大葛字ホッパ沢及び牛ヶ岱（次の図のとおり）	土石流
1部沢川	大館市比内町大葛字家後山根、大葛及び大葛家後（次の図のとおり）	土石流
徳丘衛沢	大館市比内町大葛字森合、上川原及び下森合（次の図のとおり）	土石流
下家下沢	大館市比内町大葛字森合下家下、上森合及び下森合（次の図のとおり）	土石流
上の沢川	大館市雪沢字石淵及び石淵上岱（次の図のとおり）	土石流
上中羽立沢	大館市雪沢字上中羽立（次の図のとおり）	土石流
大谷沢3	大館市比内町大葛字大谷（次の図のとおり）	土石流

「次の図」は、省略し、その図面及び関係書類を秋田県建設部河川砂防課及び関係地域振興局建設部に備え置いて縦覧に供する。